(4) 一時預かりについて

保護者の方が、出産・病気などでお子さんを家庭で見ることができなくなったときに、 一時的にお子さんをお預かりします。詳しくは、各お問い合わせ先にご連絡ください。 〈実施施設(令和6年4月1日現在)〉※狛江市民のみ利用可能です。

①駄 倉 保 育 園:満2歳から就学前までの健康で集団保育が可能な幼児 (一時保育専用ダイヤル 090-3239-9083)

②虹のひかり保育園:生後57日目から2歳未満までの健康で集団保育が可能な乳幼児 (一時保育専用ダイヤル090-2910-7081)

③めぐみの森保育園:生後57日目から就学前までの健康で集団保育が可能な乳幼児 (一時保育専用ダイヤル070-5088-3568)

④狛 江 保 育 園: 当該年度4月1日時点で満2歳から就学前の健康で集団保育が可能な幼児(問い合わせ先 03-3480-0069)

⑤いずみ保育園:生後57日目から就学前までの健康で集団保育が可能な乳幼児 (問い合わせ先 03-3480-0598)

⑥東野川保育園みんなの家: 生後 57 日目から就学前までの健康で集団保育が可能な乳幼児 (問い合わせ先 03-3430-8778)

⑦油 15とせ保育園: 生後 57 日目から就学前までの健康で集団保育が可能な乳幼児 (問い合わせ先 090-6723-1029)

⑧認証保育所3園:認証保育所では、在籍児童の状況等に応じて一時保育を実施しています。状況によって実施していない場合もありますので、34ページを参照のうえ各施設へ直接お問い合わせください。

②家 庭 福 祉 員 宅:生後 57 日目から3歳未満までの健康で集団保育が可能な乳幼児 (問い合わせ先 子ども家庭支援センター 03-5438-6605)

※④狛江保育園、⑧認証保育所3園、⑨家庭福祉員宅の利用に係る資料は児童育成課にて配布しておりませんので、直接施設にお問い合わせください。

(5) 宗教食について

宗教上の理由により、食べられない食材があるお子さんについては、食べられない食材が入った料理(メニュー)の場合は家庭より弁当を持参していただきます。

(6) 病児保育について

お子さんが風邪や下痢などで保育施設に通園できないときにお子さんをお預かりする「狛江すこやか病児保育室」(野澤医院内)があります。詳しくは子ども政策課企画 支援係で配布している別冊の子育てガイドブックに掲載しています。

☆狛江市立保育園育児相談と保育体験のご案内☆

狛江市立保育園では狛江市在住の方を対象に「育児相談」、「保育体験」を実施しています。詳しくは各市 立保育園へお問い合わせください。

育児相談 経験豊富な保育士が育児に関するご相談をお受けいたします。

保育体験 親子で保育園の体験をしませんか。1食 180 円で給食も体験できます。

(食物アレルギー児を除く)